

石綿含有吹付塗材の飛散防止対策が強化されました。

環境省水・大気環境局大気環境課通知一環水大大発第1705301号(平成29年5月3日)
「石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」

【建築物の解体等による石綿の飛散防止対策の法令等概要】

☆平成26年6月1日の大気汚染防止の改正施行により以下の3点が強化

- ①届出義務者の変更： 施工者 ⇒ 発注者
- ②解体工事前の事前調査、説明、結果の掲示の義務付け
- ③立入検査等の対象の拡大： 届出のないレベル3作業等も対象に

☆平成29年5月3日の環境省通知(環水大大発第1705301号)により

石綿含有吹付仕上塗材の除去作業等が「吹付け石綿」に該当(レベル1)

建物解体工事／貫通孔加工作業／仮設足場等のアンカー穴加工作業等が対象に！

【大気汚染防止法等による届出が必要な特定建築材料】

作業レベル	材料の区分	建築材料の具体例	使用箇所の例 (使用目的)
1	吹付け石綿	①吹付け石綿 ②石綿含有吹付けロックウール (乾式・湿式) ③石綿含有ひる石吹付け材 ④石綿含有パーライト吹付け材	壁・天井・鉄骨 (防火・耐火、吸音性等の確保)
	(吹付け石綿と同等の扱い)	石綿を含有する吹付仕上塗材	外壁・内壁等の吹付仕上塗材
2	石綿を含有する断熱材 (吹付け石綿を除く)	①屋根用折版裏断熱材 ②煙突用断熱材	屋根裏・煙突 (結露防止・断熱)
	石綿を含有する保温材 (吹付け石綿を除く)	①石綿保温材 ②石綿含有けいそう土保温材 ③石綿含有パーライト保温材 ④石綿含有けい酸カルシウム保温材 ⑤石綿含有ひる石保温材 ⑥石綿含有水練り保温材	ボイラー、化学プラント、焼却炉、ダクト、 配管の曲線部 (保温)
	石綿を含有する耐火被覆材 (吹付け石綿を除く)	①石綿含有耐火被覆材 ②石綿含有けい酸カルシウム板第二種 ③石綿含有耐火被覆塗り材	鉄骨部分、鉄骨柱、梁、エレベーター (吹付け石綿の代わりとして 耐火性能の確保、化粧目的)

【石綿含有吹付塗材の除去工事における飛散防止対策】

飛散防止対策	備考
①「吹付けられた石綿」として隔離措置を講じる	吹付石綿と同一の施工方法
②石綿則第6条により隔離措置と同等の措置と判断できる工法 (裏面に記載)	石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアルに 記載の9通りの工法より選択

◎ 株式会社 日立産機ドライブ・ソリューションズ

環境ビジネス事業部 環境管理センター
千葉県習志野市東習志野3-15-11 〒275-0001
TEL : 047-477-5098 FAX : 047-4777-5324
HP : <http://www.hitachi-ies-ds.co.jp/>

石綿の飛散防止対策は従来から規制されている吹付石綿(レベル1)、保温材、耐火被覆材(レベル2)に加え、吹付仕上塗材(レベル1相当)も届出対象になりました。飛散防止対策の要求レベルも上がり(石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル)、対策の実施は石綿分析・対策施工の専門会社の弊社にお任せ下さい。

【 石綿則第6条により隔離措置と同等の措置と判断できる工法 】

No.	工法	備考
1	集じん装置併用手工具ケレン工法	
2	集じん装置付き高圧水洗工法	30～50MPa程度
3	集じん装置付き超高圧水洗工法	100MPa以上
4	超音波ケレン工法(HEPA掃除機併用)	
5	剥離剤併用手工具ケレン工法	
6	剥離剤併用高圧水洗工法	30～50MPa程度
7	剥離剤併用超高圧水洗工法	100MPa以上
8	剥離剤併用超音波ケレン工法	
9	集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法	

【 特定粉じん排出等作業実施届出書及び施工計画書作成の留意点 】

No.	項目	留意点
1	吹付塗材の石綿含有分析	塗材に下地材が混入しないよう試料を採取して分析を実施する。
2	飛散の少ない工法の選定	石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル を熟読し、施工部位(塗材及び下地材)に最適な工法を選定する。
3	剥離剤の効果を事前確認	塗材の成分を塗料メーカーに確認に問合せし、剥離剤が効くか事前に調べ、且つ試行テストをする。
4	剥離剤選定の場合	隔離作業に適する有害性の少ない剥離剤を選定する。
5	隔離養生方法	工法に適合する隔離養生仕様を検討し、事前に大気課(届出先)の相談し、了解を取り付ける。
6	環境測定方法	最新のアスベストモニタリングマニュアル に準拠し、測定方法を決定する。